



～みんなで支える介護保険～

介護保険の運営状況を知ろう

図 高齢福祉課 介護保険係

◆高齢者の増加とともに事業費も増加

小諸市の令和2年度の高齢化率は32.2%、介護保険認定率（要支援、要介護者数の割合）は13.4%ですが、今後、その割合は増加する見込みです。

令和2年度の介護保険事業費は36億6280万円で、前年度から1.7%増加しました。令和3年度から5年度では、介護報酬の引き上げや後期高齢者の増加傾向を踏まえ、事業費は徐々に増加するものと試算しています。

◆保険料は据え置きとします

小諸市の令和2年度の介護保険料収入額は、8億1469万円となりました。介護保険料の金額は、国・県・市からの公費や第2号被保険者保険料の財源を除いた、事業費の23%分を賄うように決定しています。

令和3年度から5年度は、事業費が増加する見込みですが、財源が不足した場合は基金を取り崩すことで対応し、令和2年度と同額（据え置き）としました。小諸市の平均保険料は月額5,320円で、全国平均6,014円、県平均5,623円を下回っています。

◆保険料の納入方法

介護保険料は、第1号被保険者（65歳以上）と第2号被保険者（40～64歳）では、保険料の計算方法や納め方に違いがあります。

種類	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)
保険料の計算方法	前年の所得や課税状況等をもとに11段階で決定。	加入する健康保険料に上乗せ。
納入方法	原則として年金天引き。	健康保険料と合わせて支払い。

◆制度改正が行われます（8月より） ※詳細は市ホームページに掲載しています

○高額介護サービス費の区分「現役並み所得者」について、年収額による3区分に変更されます。

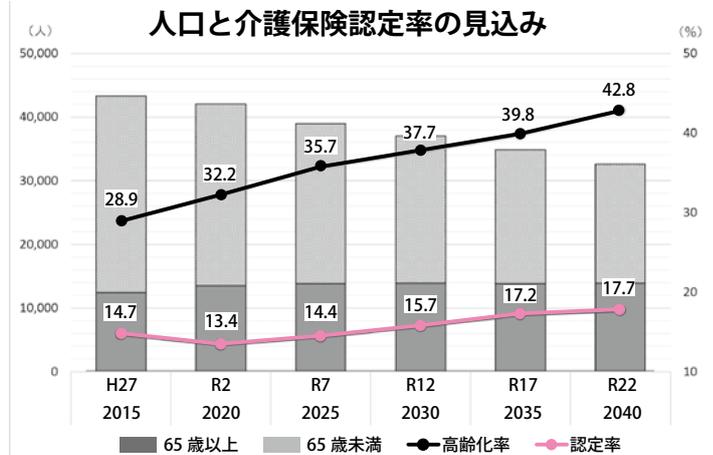
○介護施設利用者の1日あたり食費の基準費用額が引き上げられます。

また、住民税非課税世帯の方の居住費等及び食費について、第3段階の区分変更及び食費の引き上げ、及び適用判断の基準となる預貯金等の基準額が変更となります。



◆持続可能な制度とするために

これからも需要が増え、厳しい運営状況が見込まれますが、介護予防事業、介護人材確保、介護サービスの質向上、生活を支える多様なサービスの推進、高齢者の社会参加と活躍の場創出などに力を入れて取り組んでいきます。



介護保険の財源内訳

